

出張所・市民センターを廃止します

平成25年3月31日をもって、市役所出張所（東・形原・西浦出張所）と3カ所の市民センター（東部・中部・西部市民センター）を廃止します。
今号では、廃止に至った経緯と、今後の対応についてお知らせします。

行政課 ☎66♦1155
市民課 ☎66♦1110

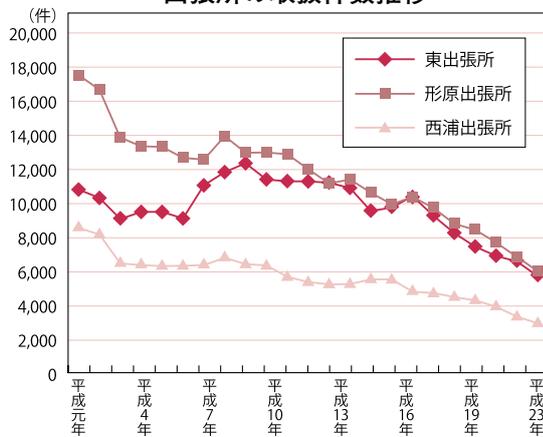
出張所、市民センター廃止までの経緯

年々減少する施設の利用者

■減少する出張所の利用者

昭和30年代に開設し、三谷や西浦・形原の方々の戸籍届出、住民異動届などの業務を担ってきた出張所ですが、その後の生活環境の変化や家用車の普及などに伴い、出張所で取り扱う件数は著しく減少しています。

出張所の取扱件数推移



右表にあるとおり、平成元年と平成23年を比較すると、取り扱い件数は、東出張所では約2分の1、形原・西浦出張所では、約3分の1まで減少しています。

■利用率が低い市民センター

また、大勢の方が多目的に利用してきた市民センターでも、出張所同様、利用者が大きく減少しています。

市民センターの利用件数推移



近年では利用者の減少により、市民センターの平均稼働率は4分の1程度しかありません。

進む施設の老朽化

今回廃止する中部市民センターは昭和30年代、東部・西部市民センターおよび西浦出張所は、昭和40年代に建設され、利用者の安全面を考えると、早期の建て替えが必要となる時期を迎えました。

しかし、利用者数の現状を踏まえると、多額の予算を投じて建設するのは、とうてい理解が得られないのが実状です。

出張所と市民センターの建設年

施設名	建設年	備考
東部市民センター (東出張所)	昭和46年	平成7年増設
西部市民センター (形原出張所)	昭和47年	昭和55年増設
中部市民センター	昭和35年	
西浦出張所	昭和49年	